



平成30年9月5日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053) 東証第一部
問い合わせ先 取締役 総務本部長 猿山 博人
電話番号 03 (3829) 3210

米国NASDAQ市場でのADR上場申請のお知らせ

当社は、日本時間の平成30年9月4日夜に、当社普通株式を原株とする米国預託証券¹（以下「本件ADR」という。）の登録のため、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）にフォーム20-F及びフォームF-6による登録届出書を提出しました。これらの登録とともに、当社は、米国NASDAQ GLOBAL MARKET（以下「NASDAQ」という。）に、本件ADRの上場を申請しました。これにより、①NASDAQより、本件ADRの上場承認が得られ、②登録届出書につきSECにより効力発生の宣言がなされ、かつ、③その他の法令又は規則に基づき必要な手続が完了したときは、平成30年9月28日頃（米国東部時間）に、本件ADRがNASDAQに上場される予定です。ティッカーシンボル（証券銘柄）は、「KPF S」となる予定です。

平成29年2月8日付でお知らせしましたとおり、当社の連結子会社であるKuni's Corporationが同年2月23日に米国ニューヨーク市内に「IKINARI STEAK EAST VILLAGE店」を開店し、以降、米国内での事業を継続・拡大してまいりましたが、今年度末までには、米国内で累計11店舗目となる店舗を開店する見通しとなっております。かかる状況下において、今後も見込まれる直営店の新規開店、及び、フランチャイズ加盟店による新規開店を見据えたとき、当社の米国内における知名度及びブランド力の向上が不可欠であるとの判断に至り、今般、上場申請を行う運びとなりました。

本件ADR上場に関するフォーム20-F及びフォームF-6による登録届出書は提出されましたが、まだこれらの効力は生じておらず、また、本件ADRの上場についてNASDAQの承諾が得られておりません。登録届出書の効力が発生し、本件ADRの上場承認が得られるまで本件ADRが発行され又は販売されることはありません。また、本書は、本件ADRの販売の申し出又は購入申し出の勧誘を行うものではありません。

なお、当社は、本件ADR上場に伴って、新たに株式等を発行する予定はなく、したがって、既存の株主の保有割合の希釈化が起こることはなく、また、日本において証券の募集を行う予定もありません。

本件ADR上場が当社の業績に与える影響は軽微であります。

なお、本件ADR上場に伴う会計基準の変更については検討中であります。

以 上

¹米国預託証券とは、「American Depositary Receipts」の邦訳であり、米国国外の企業の株式を米国内で流通させるために、米国国外企業の株式の預託を受けた預託銀行が、その株式を裏付けとして発行する代替証券をいいます。本件の預託銀行には、The Bank of New York Mellonが就任する予定です。